

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に係る電気・ガス料金補助について

電力供給元であるエバーグリーン・リテイリング株式会社が、経済産業省資源エネルギー庁による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下「本施策」)へ申請したことに伴い、株式会社あみや商事(以下「当社」)でもお客さまの対象期間内における電気料金より値引きを実施いたします。

1. 本施策の概要

- 2026年8月検針分から国が定める値引き単価に基づき、各小売り事業者などを通じて、電気・ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響をうける家庭・企業などに支援を実施する事業となります。(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)
- 本施策におけるお客さまからのお手続き、お申込みは不要です。

2. 値引き対象期間

2026年8月検針分(2026年7月使用分)から2026年10月検針分(2026年9月使用分)

3. 対象となるお客さま

エバーグリーン・リテイリング株式会社と低圧の電気をご契約のお客さま

4. 値引き単価

電源調達調整単価より、以下の通り値引きいたします。

対象期間	低圧の電気
2026年8月検針分および10月検針分	3.5円/kWh(税込)
2026年9月検針分	4.5円/kWh(税込)

5. 本施策におけるお客さまの1か月の値引き額

(2026年8月および10月検針分)

モデルケース(月間使用量300kWh)のお客さまの場合・・・1,050円/月の値引きになります。

(2026年9月検針分)

モデルケース(月間使用量300kWh)のお客さまの場合・・・1,350円/月の値引きになります。

6. その他

本施策において内容の変更があった場合、当社における本施策の内容も変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

《問合せ先》

株式会社あみや商事 本社

電話 0536-22-2102

以上